

【文化観光部】

令和2年度第1回瀬戸内市総合教育会議における協議を踏まえた上での教育大綱（案）の見直し及び修正並びに修正理由

<p>綱（案）</p>	<p><b>重点5 「歴史・文化の保存・継承と活用の推進」</b>          心豊かで潤いのある暮らしのために歴史・文化等の地域資源を活用する          ＊豊かに残る文化財の計画的な保存・活用          ①＊<b>新たな文化・芸術の創造への支援</b>          ②＊<del>公民館、博物館等における地域の歴史・文化・芸術に触れる機会の提供や学習機会の継続的な提供</del>          ＊故郷を誇りに思う人づくりのための③<b>歴史・文化・芸術</b>の情報発信や学習の支援          ＊④<b>歴史・文化の保存・活用</b>や⑤<b>芸術文化文化・芸術活動への支援</b>          ⑥＊<b>歴史・文化の保存・継承に取り組む団体等への育成支援と連携</b></p>
<p>理 由</p>	<p>①「新たな文化芸術の創造への支援」の復活と「・」の挿入          ⇒創造への支援は必要          ⇒表現をそろえる          ② 削除し重点3へ移動          ③「歴史・文化・芸術の」を削除          ⇒重点5の標題との重なりを解消          ④「歴史・文化の保存・活用や」の削除          ⇒重点5の内容そのものだから不要          ⑤「芸術文化」⇒「文化・芸術」          ⇒表現を揃えるため          ⑥＊歴史・文化の保存・継承に取り組む団体等への育成支援と連携          ⇒市民活動への支援と連携の視点を追加</p> <p>&lt;文化観光部の意見&gt;          「＊<b>新たな文化・芸術の創造への支援</b>」と「＊<b>文化・芸術活動への支援</b>」を統合し、「＊<b>文化・芸術に関する活動及び創造への支援</b>」としてはどうか</p>